

学事第740-1号
令和8年9月7日

各都道府県私立学校事務主管課長 様

埼玉県総務部学事課長 水書 潤（公印省略）

令和8年度埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金制度の
申請受付期間の延長について（依頼）

本県私学行政の推進につきましては、日頃御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、私立高校生等を対象とする標記制度について、下記のとおり申請受付期間を延長いたしました。

本事業の概要や手続については当課ホームページに掲載しているところですが、私立高等学校等（専攻科を含む）へ通う生徒に対して制度の周知を図るため、貴課所管の私立高等学校等に本県在住の保護者等を持つ生徒が在籍している場合は、該当の学校へ別添案内を送付いただきますようお願いいたします。

記

- 1 申請受付期間 令和8年7月14日（火）から11月6日（金）まで
（家計急変世帯の場合は令和9年2月19日（金）まで）
- 2 申請方法 当課ホームページより電子申請
- 3 当課ホームページ
埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業について
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0204/kyuhukin.html>
※ リーフレットや申請方法等はホームページから御覧いただけます。
- 4 制度に関するお問い合わせ先
埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」 TEL:048-830-2725

埼玉県総務部学事課 高等学校担当 TEL : 048-830-2725（直通） E-mail : a2550-09@pref.saitama.lg.jp
--